

# 群馬県感染症対策事業継続支援金（9月）

## オンライン申請マニュアル

**9月分から新規申請を行う方  
(5月分、6月分又は8月分未申請の方)**

**申請方法はP.3  
よりご確認ください。**

**5月分、6月分又は8月分を既に申請済みで  
9月分も申請する方**

**申請方法はP.15  
よりご確認ください。**

# 9月分から申請を行う場合

## 1. 支給対象の確認

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちら」をクリックしてください。

The screenshot shows the website interface for the 'Gunma Prefecture COVID-19 Relief Business Continuation Support (September)' application. On the left is a navigation menu with options like 'はじめての方へ', 'ログイン', '申請する', '申請', '申請確認', and '個人情報の取扱いについて'. The main content area has a 'NEWS & TOPICS' section with the title '群馬県感染症対策事業継続支援金（ぐんま月次）（9月分）' and the application period '2021/10/14（木）～2021/11/19（金）'. A yellow callout box states that applicants for August and September must apply for August first, with a link 'こちら'. Below this, there are two paragraphs of explanatory text: one regarding a 50% sales decline and another regarding emergency measures. A '概要' (Overview) section follows, with a note to check the '群馬県HP' for details. The '申請方法について' (Application Method) section contains a red-bordered box with the instruction: '新規申請をする方は「こちら」から支援金支給の要件をご確認の上、申請をしてください。' (For new applications, please check the support conditions from 'here' and apply.) Below this, another yellow callout box states that for May, June, or August applications, users should log in and apply from 'here'.

### 群馬県感染症対策事業継続支援金（9月分）

#### NEWS & TOPICS

#### 群馬県感染症対策事業継続支援金（ぐんま月次）（9月分）

申請期間：2021/10/14（木）～2021/11/19（金）

8月分、9月分の両方をオンライン申請する方は、必ず8月分の支援金から申請してください。  
8月分の申請は「[こちら](#)」

※月間売上高が50%以上減少している場合は、国(中小企業庁)の月次支援金の対象となりますので、当支援金の支給対象となりません。  
[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)（経済産業省：外部リンク）

※「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の支給対象者は、当支援金の対象となりません。

#### 概要

群馬県感染症対策事業継続支援金の申請要領の詳細については[群馬県HP](#)をご確認ください。（ここから先は外部サイトへ遷移いたします）

#### 申請方法について

新規申請をする方は「[こちら](#)」から支援金支給の要件をご確認の上、申請をしてください。

当支援金の5月分、6月分又は8月分を申請済で、9月分を申請する方は「[こちら](#)」からログインの上、申請をしてください。

# 9月分から申請を行う場合

## 1. 支給対象の確認

2. 「令和3年9月の月間売上 (A) 」と「R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上 (B) 」を入力してください。
3. 「売上減少額(B-A) (C)」と「減少比率 (小数点第2位を切り捨て)(C) ÷ (B) × 100%」が自動で表示されますので、「申請登録へ」をクリックしてください。

### 群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

#### 支給対象の確認

まずは、今年9月の月間売上と令和元年又は令和2年の月間売上のデータをご用意ください。  
本支援金は、売上減少率30%以上50%未満が対象となるため、冒頭で確認頂いております。

**支給対象**  
県内に本店又は主たる事業所を有する中小事業者等(※)  
※「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の対象者及び国月次支援金の支給対象者(対象月が重なる場合)は除く。

★は必須項目です。

令和3年9月の月間売上(A) ★  円

R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) ★  円

売上減少額(B-A) (C)

減少比率 (小数点第2位を切り捨て)  
(C) ÷ (B) × 100% (30%以上50%未満であること)

↑ PAGE TOP

本支援金は、売上減少率30%以上50%未満が対象です。

# 9月分から申請を行う場合

## 1. 支給対象の確認

### 売上減少率30%未満の場合

4. 下記のページが表示され、本支援金への申請はできません。

群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

はじめの方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

**支給対象の確認**

月間売上高の減少率が30%未満の場合は、当支援金の支給対象となりません。

PAGE TOP

# 9月分から申請を行う場合

## 1. 支給対象の確認

### 売上減少率50%以上の場合

4. 下記のページが表示されますので、国（中小企業庁）の「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」へ申請をしてください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)（経済産業省：外部リンク）

#### 群馬県感染症対策事業継続支援金（9月分）

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

#### 支給対象の確認

月間売上高が50%以上減少した場合は、国（中小企業庁）の「緊急事態措置又はまん延防止等重点措置の影響緩和に係る月次支援金」の対象となりますので、当支援金の支給対象となりません。下記より詳細をご確認ください。

[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html)（経済産業省：外部リンク）

↑ PAGE TOP

# 9月分から申請を行う場合

## 1. 支給対象の確認

### 売上減少率30%以上50%未満の場合

4. 「申請者様の個人情報の取扱いについて」をご確認頂き、「承認する」をクリック  
※承認頂けない場合は申請ができませんので、ご了承ください。

群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請者情報登録 新規登録

#### 申請者様の個人情報の取扱いについて

1. 個人情報の取得・利用について  
申請者様からお預かりした個人情報は、「群馬県感染症対策事業継続支援金事業」に係る審査・支給事務についてのみ利用し、それ以外の利用は致しません。
2. 個人情報の管理について  
申請者様の個人情報を常に正確かつ最新の状態で管理するよう努めるとともに、以下の安全管理のための措置を講じます。  
申請者様の個人情報に関する不正アクセス、漏えい、滅失、き損等に対する必要な監督を行います。  
申請者様の個人情報の取り扱い状況等について定期的な監査を実施し、個人情報保護マネジメントシステム（個人情報保護に関する取り組み）の検証および必要に応じた安全管理措置の改善を行います。
3. 申請者様からの問い合わせについて  
個人情報の取り扱いに関するお問い合わせは、「群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター」へお申し出ください。

「群馬県感染症対策事業継続支援金」について

↑ PAGE TOP

# 9月分から申請を行う場合

## 2.申請登録 申請者情報登録

- 1.申請種別を「法人の方」「個人事業主の方」からご選択ください。  
※種別により入力項目が異なりますので、お間違いのないようお気をつけ下さい。  
※登録後は種別の変更はできませんので、ご注意ください。

群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

申請者情報登録 新規設定

※5月分、6月分又は8月分を申請済の方は、前回と同様のログインID (E-mailアドレス) を新規登録時に使用できません。既に登録済のログインID (E-mailアドレス) でログイン、申請をしていたら、申請内容に変更がある場合は、コールセンターまでご連絡ください。  
※E-mailアドレス (ログインID)、パスワードは、申請後の内容確認の際必要になりますので、忘れないようご注意ください。

★ は必須項目です。

【申請種別】 ★

法人の方

個人事業主の方

【申請者(担当者)情報】

★ 担当者氏名:    
(例: 日本) (例: 太郎)

★ 担当者氏名フリガナ:    
(全角カタカナ) (例: ニホン) (例: タロウ)

★ 担当者連絡先:  -  -  (例: 090-1111-2222)  
(半角数字のみ)

★ E-mailアドレス:

★ E-mailアドレス(確認用):   
(同じものをもう一度入力してください)

★ パスワード:  (半角英数のみ)  
※個人情報を守るために必要です。類推されにくい半角英数6文字以上でご記入ください。

★  (同じものをもう一度入力してください)

# 9月分から申請を行う場合

## 2.申請登録 申請者情報登録

- 2.その他すべての必要項目を入力頂き、「確認画面へ」をクリック
  - 3.内容に間違いが無ければ「登録」をクリックして申請者情報登録は完了です。
- ※申請手続きは完了していませんので、引き続き手続きが必要です。

【法人の方】 ※法人の方は入力必須

★ 事業所所在地郵便番号 :  -  (例 : 160-0011)

★ 事業所所在地都道府県 :

★ 事業所所在地住所 :

★ 法人名 :

★ 法人名(フリガナ) :   
(全角カタカナ)

★ 法人番号 :

★ 資本金 :

★ 業種 :

★ 代表者職 :

★ 代表者氏名 :

【振込先口座】

★ 金融機関名 :

★ 支店名 :

★ 店番 :

★ 預金種類 :

★ 口座番号 :

★ 口座名義 :

★ 口座名義(フリガナ) :   
(全角カタカナ)

# 9月分から申請を行う場合

## 3.申請 事業収入入力

1.該当要件申請欄にて該当するAまたはBを選択してください。

### 群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

申請 新規予約

※数字は全て半角で入力してください。

★は必須項目です。

申請者 ★

【該当要件申請】（※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがあります。）

主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。

A :時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・間接の取引がある者に該当の場合

B :主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合

(1) 事業収入(売上高)の減少額

令和3年9月の月間売上 (A) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
比較する年 ★	<input type="radio"/> R1 <input type="radio"/> R2	
R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上 (B) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
事業収入の減少額 (B - A)		-円 (C)
減少比率 (小数点第2位を切り捨て) (C÷B) × 100%		-% (30%以上50%未満であること)

(2) 申請金額

申請金額	<input type="text"/>	円
------	----------------------	---

# 9月分から申請を行う場合

## 3.申請 事業収入入力

### Aを選択した場合

2.下記の赤枠内の項目が表示されますので、必要事項を全て入力してください。

個人情報編集

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

※数字は全て半角で入力してください。

申請者 ★ 日本 太郎

【該当要件申請】（※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがあります。）  
主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。

●A：時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・間接の取引がある者に該当の場合  
○B：主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合

〈群馬県内の主要取引先〉  
※間接取引の場合は、下記①に間接取引先の内容を記載したうえで、②以降に最終の飲食店等の内容を記載して下さい。その際②の月間取引金額は0円でもかまいません。）

具体的な取引内容 ★

①	取引先名 ★	<input type="text"/>
	取引先住所 ★	<input type="text"/>
	月間取引金額対象日 ★	<input type="text" value="▼"/>
	月間取引金額 ★	<input type="text"/> 円
②	取引先名	<input type="text"/>
	取引先住所	<input type="text"/>
	月間取引金額対象日	<input type="text" value="▼"/>
	月間取引金額	<input type="text"/> 円

# 9月分から申請を行う場合

## 3.申請 事業収入入力

### Bを選択した場合

2.下記の赤枠内の項目が表示されますので、必要事項を全て入力してください。

個人情報編集

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

※数字は全て半角で入力してください。

★は必須項目です。

申請者 ★ 日本 太郎

【該当要件申請】（※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがあります。）  
主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。

○A：時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・間接の取引がある者に該当の場合  
●B：主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合

具体的な影響内容 ★

(1) 事業収入（売上高）の減少額

令和3年9月の月間売上 (A) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
比較する年 ★	○ R1 ○ R2	
R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上 (B) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
事業収入の減少額 (B - A)	-円 (C)	
減少比率 (小数点第2位を切り捨て) (C÷B) ×100%	-% (30%以上50%未満であること)	

(2) 申請金額

申請金額	① (1) の (C) 欄の金額(千円未満切り捨て)	-円
	② 法人:20万円、個人事業主:10万円	
	③ ①と②のいずれか低い方の金額	0円

# 9月分から申請を行う場合

## 3.申請 事業収入入力

### AとB共通内容

3. (1) 事業収入（売上高）の減少額項目の下記の赤枠内に、先ほどの支給対象の確認時と同様の金額を入力してください。

4. 金額を入力すると下記の青枠内の情報が自動で反映されますので、ご確認ください。

月間取引金額 *	<input type="text"/>	円
取引先名	<input type="text"/>	
取引先住所	<input type="text"/>	
② 月間取引金額対象日	<input type="text" value="▼"/>	
月間取引金額	<input type="text"/>	円

#### (1) 事業収入（売上高）の減少額

令和3年9月の月間売上 (A) * (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
比較する年 *	<input type="radio"/> R1 <input type="radio"/> R2	
R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上 (B) * (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
事業収入の減少額 (B - A)		-円 (C)
減少比率 (小数点第2位を切り捨て) (C÷B) ×100%		-% (30%以上50%未満であること)

#### (2) 申請金額

申請金額	① (1) の (C) 欄の金額(千円未満切り捨て)	-円
	② 法人:20万円、個人事業主:10万円	
	①と②のいずれか低い方の金額	0円

申請者により提出書類が異なりますので、下記をご確認ください。

※全ての申請者の方が提出する書類には★マークが付いておりますので、必要書類をご提出ください。

※5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不要です。

「③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年)」、「⑥本人確認書類の写し」、「⑦振込先口座と口座名義が確認できる通帳等の写し」

※該当の方は、以下の書類もご提出ください。

(5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不要です。)

# 9月分から申請を行う場合

## 3.申請 ファイルアップロード

### AとB共通内容

- 5.該当者ごとに、赤枠内にて6～10点の書類をアップロードしてください。
- 6.全て入力、アップロードをしたら、「登録」ボタンをクリックして、申請は完了です。

により提出書類が異なります。ご確認ください。

※全ての申請者の方が提出する書類には★マークが付いておりますので、必要書類をご提出ください。

※5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不要です。

「③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年)」、「⑥本人確認書類の写し」、「⑦振込先口座と口座名義が確認できる通帳等の写し」

※該当の方は、以下の書類もご提出ください。

(5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、提出不要です。)

「⑧業務委託等収入が確認できる書類の写し」、「⑨法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類の写し」

※アップロードファイルの容量制限は10ファイル合計で20MBになります。

20MBを超える場合はメール添付にて事務局までお送り下さい。

#### ②誓約書★

※日付は申請日と同じ日付としてください。必ず自署ください。

ファイルを選択 選択されていません

#### ③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年) ※A4サイズでコピーして添付

※電子申告(e-TAX)の場合は、申告データ及び受信通知データ(電子申告申請等完了報告書)を添付

※令和元年9月、令和2年9月のどちらを比較対象とする場合であっても、令和元年及び令和2年の確定申告書の写し各1部の提出が必要となります。

A: 法人の場合(次の両方を添付) ※税務署の受付印が押印されたもの

- ・確定申告書別表1(控)
- ・法人事業概況説明書(両面)

※合理的な事由で提出できない場合は、税理士の署名のある事業収入を証明する書類で代用できます。

B: 個人事業主の場合(次のうち1つを添付)

- ・業務委託契約書(ア)及び通帳の写し(イ) ※源泉徴収票(イ)及び通帳の写し(ウ)・・・x

ファイルを選択 選択されていません

#### ⑨法令等が求める営業に必要な許可等を取得していることがわかる書類の写し

・営業に必要な許可等がない場合は添付不要 ※A4サイズでコピーして添付  
(例)タクシー業・・・一般乗客旅客自動車運送の許可証、自動車運転代行業・・・公安委員会の認定証(ほか) 旅行業、古物商、理美容室、薬局など

ファイルを選択 選択されていません

登録 戻る

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合 1.ログイン

1.TOPページにて中ほどの「申請方法について」の項目内にある赤枠内の「こちら」をクリックしてください。

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合 1.ログイン

2. 5月分、6月分又は8月分申請時にご登録いただいたID(E-mailアドレス)とパスワードをご入力ください。
3. ログインが完了すると、9月分の申請ページに自動で遷移致します。

## 群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

はじめての方へ

ログイン

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

### 申請者情報登録

ログイン

初めてオンライン申請される方は、右下の【新規利用登録】からお進みください。すでにオンライン申請を済ませている方は、ログインID、パスワードの入力により、申請状況を確認することができます。なお、ログインID及びパスワードは忘れずに保管してください。

▼ ログインID・パスワードをお持ちの方 ▼ 初めての方

ログインID(E-mailアドレス)とパスワードを入れてください。

ログインID:

パスワード:

ログイン

新規利用登録

▶ パスワードを忘れた方はこちら

※電子メールによるパスワードの通知を希望されない場合は、お手数ですが電話にてコールセンターまでお問い合わせください。

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合

## 3.申請 事業収入入力

1.該当要件申請欄にて該当するAまたはBを選択してください。

### 群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

申請 新規予約

※数字は全て半角で入力してください。

★は必須項目です。

申請者 ★

【該当要件申請】(※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがあります。)  
主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。

○A :時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・間接の取引がある者に該当の場合  
○B :主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合

(1) 事業収入(売上高)の減少額

令和3年9月の月間売上(A) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
比較する年 ★	<input type="radio"/> R1 <input type="radio"/> R2	
R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上(B) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
事業収入の減少額(B - A)		-円 (C)
減少比率(小数点第2位を切り捨て) $(C \div B) \times 100\%$		-% (30%以上50%未満であること)

(2) 申請金額

④ (1)の(C)欄の金額(千円未満切り捨て)	<input type="text"/>	-円
申請者(個人事業主):10万円		

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合

## 3.申請 事業収入入力

### Aを選択した場合

2.下記の赤枠内の項目が表示されますので、必要事項を全て入力してください。

個人情報編集

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

※数字は全て半角で入力してください。

★は必須項目です。

申請者 ★ 日本 太郎

【該当要件申請】（※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがあります。）

主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。

●A：時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・間接の取引がある者に該当の場合

○B：主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合

〈群馬県内の主要取引先〉

※間接取引の場合は、下記①に間接取引先の内容を記載したうえで、②以降に最終の飲食店等の内容を記載して下さい。その際②の月間取引金額は0円でもかまいません。）

具体的な取引内容 ★		
①	取引先名 ★	
	取引先住所 ★	
	月間取引金額対象日 ★	▼
	月間取引金額 ★	円
②	取引先名	
	取引先住所	
	月間取引金額対象日	▼
	月間取引金額	円

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合

## 3.申請 事業収入入力

### Bを選択した場合

2.下記の赤枠内の項目が表示されますので、必要事項を全て入力してください。

個人情報編集

ログアウト

申請する

申請

申請確認

個人情報の取扱いについて

※数字は全て半角で入力してください。

★は必須項目です。

申請者 ★ 日本 太郎

【該当要件申請】（※内容について、県又は審査事務局から問合せをすることがあります。）  
主たる事業の売上減少の要因が群馬県からの営業時間短縮要請又は不要不急の外出・移動の自粛要請の影響であることについて、下記の該当する欄いずれかの詳細を記載してください。

○A：時短要請に協力した飲食店又は不要不急の外出自粛の影響を受けた事業者との直接・間接の取引がある者に該当の場合  
●B：主に対面で個人向けに商品・サービスの提供を行うB to C事業者で、不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた者に該当の場合

具体的な影響内容 ★

(1) 事業収入（売上高）の減少額

令和3年9月の月間売上 (A) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
比較する年 ★	○ R1 ○ R2	
R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上 (B) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/>	円
事業収入の減少額 (B - A)		-円 (C)
減少比率 (小数点第2位を切り捨て) (C÷B) ×100%		-% (30%以上50%未満であること)

(2) 申請金額

申請金額	① (1) の (C) 欄の金額(千円未満切り捨て)	-円
	② 法人:20万円、個人事業主:10万円	
	①と②のいずれか低い方の金額	0円

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合

## 3.申請 事業収入入力

### AとB共通内容

3. (1) 事業収入（売上高）の減少額項目の下記の赤枠内に、先ほどの支給対象の確認時と同様の金額を入力してください。

4. 金額を入力すると下記の青枠内の情報が自動で反映されますので、ご確認ください。

月間取引金額対象日	
月間取引金額	<input type="text"/> 円
<b>(1) 事業収入（売上高）の減少額</b>	
令和3年9月の月間売上 (A) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/> 円
比較する年 ★	<input type="radio"/> R1 <input type="radio"/> R2
R2(前年)又はR1(前々年)9月の月間売上 (B) ★ (半角数字のみ)	<input type="text"/> 円
事業収入の減少額 (B - A)	-円 (C)
減少比率 (小数点第2位を切り捨て) (C÷B) ×100%	-% (30%以上50%未満であること)
<b>(2) 申請金額</b>	
申請金額	① (1) の (C) 欄の金額(千円未満切り捨て) -円
	② 法人:20万円、個人事業主:10万円
	①と②のいずれか低い方の金額 0円

申請者により提出書類が異なりますので、下記をご確認ください。

※全ての申請者の方が提出する書類には★マークが付いておりますので、必要書類をご提出ください。

※5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不要です。

「③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年)」、「⑥本人確認書類の写し」、「⑦振込先口座と口座名義が確認できる通帳等の写し」

※該当の方は、以下の書類もご提出ください。

(5月分、6月分又は8月分の当支援金をオンラインにて申請済の方は、提出不要です。)

「⑧業務委託等収入が確認できる書類の写し」、「⑨法令等が求める営業に必要な許可等を取得している書類の写し」

# 5月分、6月分又は8月分を申請済みで、9月分を申請する場合

## 3.申請 ファイルアップロード

### AとB共通内容

5. 該当者ごとに、赤枠内にて3～10点の書類をアップロードしてください。
6. 全て入力、アップロードをしたら、「登録」ボタンをクリックして、申請は完了です。

※申請内容により提出書類が異なります。必ずご確認ください。

※全ての申請者の方が提出する書類には★マークが付いておりますので、必要書類をご提出ください。

※5月分、6月分又は8月分の当支援助金をオンラインにて申請済の方は、以下の書類は提出不要です。

「③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年)」、「⑥本人確認書類の写し」、「⑦振込先口座と口座名義が確認できる通帳等の写し」

※該当の方は、以下の書類もご提出ください。

(5月分、6月分又は8月分の当支援助金をオンラインにて申請済の方は、提出不要です。)  
「⑧業務委託等収入が確認できる書類の写し」、「⑨法令等が求める営業に必要な許可等を取  
得していることがわかる書類の写し」

※アップロードファイルの容量制限は10ファイル合計で20MBになります。  
20MBを超える場合はメール添付にて事務局までお送り下さい。

#### ②誓約書★

※日付は申請日と同じ日付としてください。必ず自署ください。

ファイルを選択 選択されていません

#### ③確定申告書の写し(令和元年及び令和2年) ※A4サイズでコピーして添付

※電子申告(e-TAX)の場合は、申告データ及び受信通知データ(電子申告申請等完了報告書)を添付

※令和元年9月、令和2年9月のどちらを比較対象とする場合であっても、令和元年及び令和2年の確定申告書の写し各1部の提出が必要となります。

A: 法人の場合(次の両方を添付) ※税務署の受付印が押印されたもの

- ・確定申告書別表1(控)
  - ・法人事業概況説明書(両面)
- ※合理的な事由で提出できない場合は、税理士の署名のある事業収入を証明する書類で代用できます。

④業務委託契約書(ア)及び通帳の写し(イ)・・・×  
⑤業務委託契約書(ア)及び通帳の写し(ウ)・・・×  
⑥源泉徴収票(イ)及び通帳の写し(ウ)・・・×

ファイルを選択 選択されていません

#### ⑨法令等が求める営業に必要な許可等を取 得していることがわかる書類の写し

- ・営業に必要な許可等がない場合は添付不要 ※A4サイズでコピーして添付  
(例)タクシー業・・・一般乗客旅客自動車運送の許可証、自動車運転代行業・・・公安委  
員会の認定証(ほか) 旅行業、古物商、理美容室、薬局など

ファイルを選択 選択されていません

登録 戻る

# 申請内容確認

- 1.画面左側メニューバーより「申請確認」をクリック
  - 2.右側中央にある「確認」をクリック
- ※現在の審査状況は「現在の状況」項目にて、ご確認ください。

群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

NEWS & TOPICS

群馬県感染症対策事業継続支援金(ぐんま月次)(9月分)

申請期間: 2021/10/14(木)~2021/11/19(金)

8月分、9月分の両方をオンライン申請する方は、必ず8月分の支援金から申請してください。  
8月分の申請は「[こちら](#)」

※月間売上高が50%以上減少している場合は、国(中小企業庁)の月次支援金の対象となりますので、当支援金の支給対象となりません。  
[https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji\\_shien/index.html](https://www.meti.go.jp/covid-19/getsuji_shien/index.html) (経済産業省:外部リンク)

※「緊急事態措置」の適用に伴う飲食店等及び大規模集客施設等の時短要請協力金の支給対象者は、当支援金の対象となりません。



申請確認

申請内容検索

種別: 全て | 利用者: 全て

受付番号をクリックすると、申請内容の確認が行えます。  
確認ボタンをクリックすると、申請内容の確認書が表示されます。  
項目タイトルをクリックすると、ソートされます。

操作日時	受付番号	種別	氏名カナ	申請金額	現在の状況	確認
2021/10/05 13:03:51	e2	申請	ニホン タロウ	4,000円	審査中	確認

1件該当 1/1ページを表示

3. 確認書が表示されますので、内容を確認の上、「印刷する」をクリックして印刷が可能です。
4. 申請確認ページで受付番号をクリックすると、申請済み内容の確認ができます。



## 申請確認書

お問合せ番号:005461-0001768  
日本旅行

大会名  
群馬県感染症対策事業継続支援金(9月分)

事業収入の減少額	4,000円
申請金額	4,000円
金融機関名	群馬銀行
支店名	あああ
店番	123456
預金種別	普通
口座番号	123456
口座名義	日本太郎
口座名義(フリガナ)	ニホンタロウ

## 問合せ先

群馬県感染症対策事業継続支援金コールセンター

電話番号：027-381-8590

受付時間：午前9時から午後5時まで（土日・祝日を含む）

e-mail：g.shienkin2021@gmail.com